

第 2 1 号議案

平成 2 4 年度社会福祉法人やまゆり
福社会事業計画について

平成 2 4 年度社会福祉法人やまゆり福社会事業を別紙の
とおり決定するものとする。

平成 2 4 年 3 月 2 9 日

提 出 者

理 事 長 佐 藤 弘 幸

社会福祉法人やまゆり福祉会

平成24年度 事業計画書

1. 法人経営の原則の遵守

当法人は、平成24年度事業を執行するに際し、法人定款第3条に規定する法人経営の原則を遵守する。

【法人定款】

(経営の原則)

第3条 当法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努める。

2. 理事会・評議員会の開催

理事会の開催

- ・平成24年度の例理事会は、原則として下記のように開催する。
5月30日、7月18日、9月19日、11月21日、平成25年1月16日、
2月20日、3月27日
ただし、必要がある場合は、その都度、開催する。

評議員会の開催

法人定款に定めるところにより、評議員会の意見を聴くこととされている事案のある場合に開催（平成24年5月、平成25年3月を予定）する。
ただし、必要がある場合は、その都度、開催する。

3. 事業運営

第一種社会福祉事業 施設入所支援事業（八王子美山学園）の運営
第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（生活介護）の運営
第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（短期入所 八王子美山学園）の運営
第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業（共同生活介護・共同生活援助 いずみ寮・式分方寮・山入寮）の運営

4. 本年度の重点施策

(1) 長期展望に基づく経営基盤及び経営組織の強化

- 法人本部機能の充実と組織の見直し
- 法人事務局に事務局長の配置、対外折衝、日中活動（リサイクル・製パン等の事業を中心に、法人本部の運営・管理に当たらせる。
- 経営陣としての理事会活動の更なる充実
- 2年目を迎える各種委員会の活動の充実、在り方の検討
- 利用者の高齢化への対応策の検討
- 数年後を視野に入れ、老人施設の開設等の検討の開始

(2) 法人としての理念／基本方針の見直し

- 理念／基本方針の表記の変更
- 法人の特色に焦点を合わせた理念／基本方針に
- 利用者の権利擁護の堅持
- 障害者権利条約の再確認、勉強会のテーマに
- 利用者本位の個別支援計画策定
- 父母を交えるなど、さらに丁寧な計画を策定する
- 関係法令及び法人規程の遵守等
- 法人定款の規程の遵守・励行

(3) 生産活動の整備強化

- リサイクル事業・製パン事業の再検討と充実策の見直し
- 廃棄物の処理業者（収集・運搬、中間処理）の許可・申請と今後の事業
- 新規生産活動の研究・開発
- 目下は研究段階も、研究チームの発足、研究活動の開始。
- ふっくら亭店舗事業の改善
- 日持ちの良いクッキー等の開発、販売方法の研究

(4) 共同生活介護・共同生活援助事業の拡大

- ケアホーム等の新規開設の検討と実施
- 老人施設の必要度が増す中でも、並行してグループホーム・ケアホームの検討も進める。

(5) 施設・設備の改善

- 女性棟の風呂場、トイレ・廊下壁等の改修
- 前年度の男性棟の改修に併せた整備、医務室・多目的ホールも

新規購入の土地・建物の利用法と整備の在り方についての取組み

a．土地の整備・利用

区画の整備・・・塀・門の配置、擁壁の設置と地ならし

b．建物の利用

作業場・体育館としての利用（工場）と、管理室・事務室としての利用

c．上下水道、トイレの設置

本館エアコンの更新（3年継続事業の2年目・3年目）

都の補助金を期待しての3年継続事業であるが、設備の老朽化から2・3期分をまとめて更新する

談話室（ゆとりの部屋）の設置

男性・女性棟に各1室ずつ花・音楽・炬燵・テレビ等の装飾的・セラピー的要素の多いものを配置した部屋を設置したい

取付け道路／橋梁／公園等法人資産の公有地化等の整理

(6) 人事管理の充実

求人对策の強化と定着率の向上を図る（勤務条件の改善、楽しい職場作り）

欠員募集の求人体制から、計画的求人体制へ

社会福祉法人やまゆり福祉会人事給与制度の適正運用

考課基準の作成、考課方法の適正化、人事考課と人事管理等の在り方

法人を支える中堅職員の育成

法人組織の再構築、課長職等の設置、昇任選考試験の実施等の検討

職員の目標管理制度と主体的研修の推進

目標の設定と努力、自主研修の成果等の人事考課への反映

(7) 財務管理

新会計基準への移行の準備

平成25年度よりの新会計基準への移行についての準備期間

経理事務の合理化・適正化

新会計基準容ソフトの導入等を進め更なる合理化・適正化を図る。

契約の透明性の確保

新規購入の土地・建物の改修、は、適切なコンサルタントを得て、入札による適正価格を追求しながらの改修とする。

(8) 福祉サービス第三者評価の継続受審

やすらぎに満ちた入所生活と、全員参加の日中の生産活動を2本の軸とする活気にあふれる施設を目指し、7年連続で第三者評価を受審

(9) 事業経営の透明性の推進

事業経営状況のホームページ等による公表

透明性を公表する意義のある事業経営の在り方の追及も